

京都市告示第 89 号

結核予防法第36条第1項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定辞退の届出がありました。

平成18年6月9日

京都市長 榊本 頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区等持院南町60番地	人見医院
京都市上京区相国寺西門前南町643番地	大門診療所
京都市上京区五辻通大宮東入ル西石屋町733番地の1	藁和田医院・分院
京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町627番地	小西医院
京都市上京区元誓願寺通千本西入松屋町394番地	大住内科医院
京都市左京区聖護院円頓美町11番地の29	鹿岳医院
京都市中京区西ノ京職司町26番地 ティモネ御池ビル1F	さとう耳鼻咽喉科
京都市中京区西ノ京中保町58番地	川井医院
京都市中京区壬生坊城町33番地	飯田医院
京都市東山区三条通大橋東入四丁目七軒町22番地	岩崎医院
京都市西京区桂野里町41番地	浦川医院
京都市伏見区樽屋町990番地	飯田医院
京都市伏見区淀木津町612番地の12	金井病院
京都市伏見区桃山町根来16番地9	桃仁会病院附属診療所

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)